茨木市都市計画マスタープラン（施策中間見直し版）

序章（p1-p20） 都市計画マスタープラン改定（平成27年）から中間見直しに至るまで

現行計画策定時(H27)の本市の状況（p3）

・工場誘致を積極的に進めていた時代から約60年が経過し、工場が撤退・流出

・工場跡地付近での新しい都市づくりの動き

（サッポロビール…立命館大学　東芝…スマートコミュニティ　フジテック…JR総持寺駅）

策定プロセスにおける市民参加（p9）

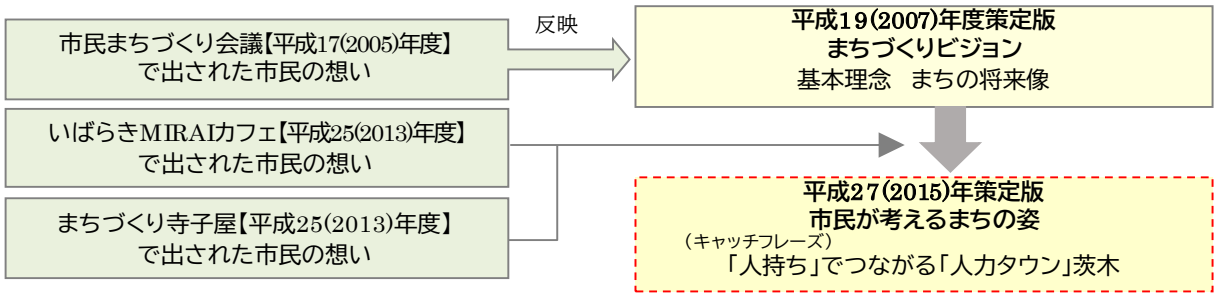

現在（令和2年）の本市の状況（p14-）

この5年間の都市計画・都市整備及びまちづくり分野における状況の変化

① 主要な事業の進展	H27(2015)	立命館大学大阪いばらきキャンパス開学	
	H30(2018)	新名神高速道路の開通	JR総持寺駅の開業
	R1(2019)	追手門学院大学総持寺キャンパス開学	
② 主な都市計画の決定・変更	H27(2015)	新堂二丁目地区（市街化区域編入）	
	H28(2016)	阪急総持寺駅西口交通広場	総持寺太田線
	H29(2017)	東芝工場跡地	
	H30(2018)	大阪大学地区	彩都やまぶき三丁目地区
	R1(2019)	南目垣・東野々宮地区（市街化区域編入）	国道171号西河原交差点
③ まちづくりに関連する計画の策定・見直し	H27(2015)	総合戦略、人口ビジョン	産業振興アクションプラン
		環境基本計画	緑の基本計画
		空家等対策計画	バリアフリー基本構想
	H28(2016)	公共施設マネジメント基本方針	
	H30(2018)	立地適正化計画	総合交通戦略
④ 社会情勢の変化		大阪北部地震など大規模な災害の経験	SDGs達成に向けた取組の推進
		Society5.0の提唱	コンパクトシティ、多様性とイノベーション

施策中間見直し（p18-）

この5年間の状況の変化等を踏まえ、施策部分（第2章②都市づくりプラン、③都市構造）を中間見直し

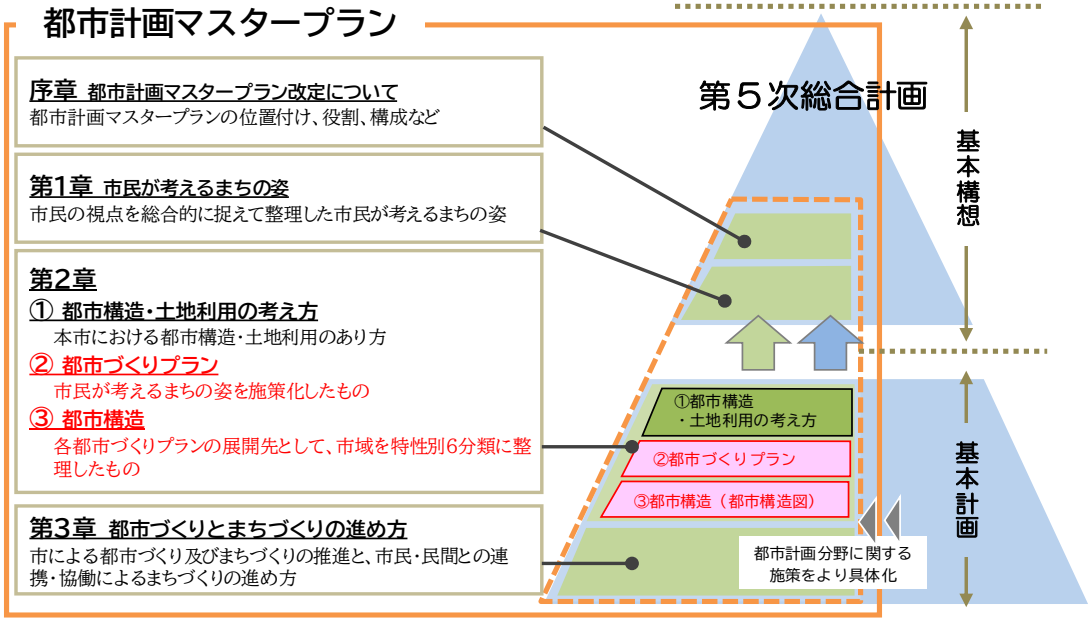

第1章（p21-p38） 市民が考えるまちの姿

キャッチフレーズ（p23）

「人持ち（ひともち）」でつながる「人力（じんりき）タウン」茨木

茨木のまちづくりでは、「人と人」「人と地域活動」「人とまち」など、人やまちに関する「つながり」をつくることを大切に考えます。
そのために、基本となる市民一人ひとりの力を高め、知恵を集め、「人の力」を最大限に発揮できるようなまち（人力タウン）を目指します。
そして、今私たちが住む茨木のまちや資源は、未来の茨木市民から借りているものであると考えて、先人から受け継いだ素晴らしい茨木のまちを未来へと引き継いでいきます。

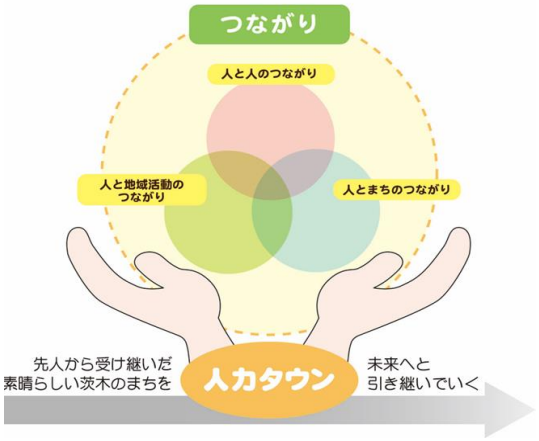

市民が考えるまちの姿（p25-）

※現行計画の「市民が考えるまちの姿」は、施策中間見直しにあたっても継承

① 人が育ち、人を育てるまち
～それぞれが主役として頑張ることができる自立した、自律できる人が育つまち～

② 挨拶があふれるまち
～人のつながりを広げる「挨拶」があふれるまち～

③ 「人持ちになろう」が合言葉のまち
～何かに困った時、人とつながり、紹介しあって助け合えるまち～

④ たのしく散歩ができるまち
～様々な人と地域をつなぎ、出会いが広がる散歩がたのしくできるまち～

⑤ 夢に向かってチャレンジができるまち
～新たな起業や活動・事業が活発に行われ、夢の実現が可能なまち～

⑥ 色々なくらしができるまち
～多様な暮らし方に対応できる機能が組み込まれたまち～

⑦ なりわいを大切にするまち
～経済性や効率性だけではなく、暮らしに必要な「なりわい」を大切にするまち～

⑧ 地元で循環するまち
～「地産地消」によって、地域内で利用・消費する良好な循環が生まれるまち～

⑨ 茨木のエエもんを育むまち
～「茨木らしさ」「茨木のエエトコ、エエもん」を育て、守り、後世に引き継ぐまち～

⑩ 身近な自然を守り、使い、育てるまち
～北部の山間部や身近な公園・緑地などの自然環境を守り、将来に受け継ぐまち～

⑪ 人に優しい交通システムを取り入れるまち
～人、自転車、自動車が譲り合い、だれもが安心して出歩けるまち～

⑫ 今あるものを工夫して活かすまち
～新しいものを求めるのではなく、いまあるものを活かす豊かなまち～

⑬ もしもの時の備えができているまち
～いつ発生するかわからない災害を想定した、災害に強いまち～

第2章（p39-p84） 都市づくりプラン

本市における都市構造・土地利用の考え方（p40）

魅力・強みを活かした都市づくり

恵まれた交通・立地条件

・新たなしごとの創出
・モデル的な都市づくりの推進
・市民の知的好奇心を刺激する都市づくり

主要プロジェクト・豊富な知的資源

多核ネットワーク型都市構造

現状のコンパクトな都市構造を引き継ぎ、中心市街地と各拠点を結ぶ交通ネットワークを充実

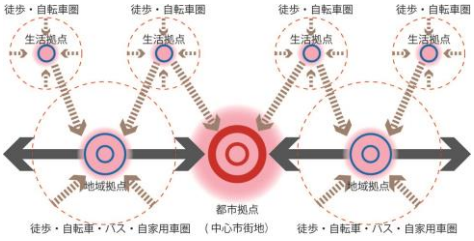

水と緑のネットワーク

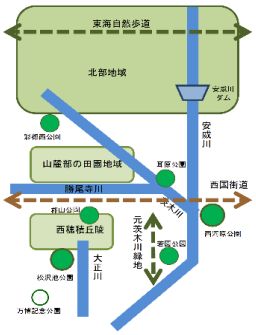

水辺や緑、歴史・文化資源のネットワーク化により憩いや健康づくりの場等を創出

都市づくりプラン（p43-p79）

テーマ① 広域的な機能とネットワークを担う都市基盤施設等の整備を進める

主な取組	1	府や近隣自治体と協議・連携し、都市計画道路の整備を推進する。
	2	広域に影響・効果がある施設立地に対して、市民生活や産業活動への影響を考慮し、周辺都市と連携して適切な指導に努める。

テーマ② 無秩序な開発を抑制し、計画的な市街地整備を進める

主な取組	1	**市街化調整区域における住宅開発を抑制**するための措置を講じるなど、立地適正化計画を踏まえた**コンパクトシティ**に向けた取組を推進する。
	2	幹線道路沿道の立地ポテンシャルを活かした都市的土地利用について、農業振興との調和という視点も持ちながら誘導を検討する。
	3	**彩都東部地区においては、産業系を中心とした土地利用**に向けた開発を促進する。

テーマ③ 既存ストックの有効活用を進める

主な取組	1	長寿命化や機能強化、市民ニーズに則した施設のあり方等を踏まえ、**全体最適化を推進**する。
	2	**空き家バンク制度の周知・運用**により、空き家・空き室の有効活用を促進する。
	3	老朽危険家屋に対して、法や条例の適用も視野に所有者への働きかけ等を行う。

テーマ④ 暮らしの安全・安心を確保する

主な取組	1	浸水・土砂災害対策、耐震化の促進、防災意識の向上などにより、**災害に強い都市づくり**を推進する。 また、**被災後の迅速な復旧・復興を見据え**、平時から良好な市街地形成に努める。
	2	自治会等による**防犯活動や防犯カメラの設置等を支援**し、まちの安全性の確保を図る。
	3	すべての人が安全で快適に公共施設などを利用できるよう、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進する。

テーマ⑤ 良好でうるおいのある住環境の形成を進める

主な取組	1	適切な開発誘導や地区計画制度の活用等により、周辺環境と調和した良好な住環境形成を図る。
	2	緑の骨格軸、中心市街地活性化の要素である**元茨木川緑地を「リ・デザイン」する取組**を推進する。

テーマ⑥ 多様な暮らしを支える住宅をつくり、住み継ぐ

主な取組	1	市営住宅の適切な維持管理や長寿命化、公的住宅の住まいに関する情報提供を行う。
	2	良好な民間賃貸住宅を活用し、**住宅確保要配慮者を含む市民の居住環境の安定**を図る。

テーマ⑦ 都市の活力を高める産業を創り、守り育てる

主な取組	1	企業立地に伴う本市の都市づくりへの影響を検証し、**周辺環境に配慮した企業立地を誘導**する。
	2	工業生産機能の維持が求められる工業地域における住宅建設を抑制する。

テーマ⑧ 暮らしを支える「拠点」を活性化する

主な取組	1	市民会館跡地エリアの活用やまちづくり会社との連携、公共空間活用などの取組を推進し、**中心市街地活性化**を図る。
	2	中心市街地で展開する各事業の効果を面的に波及させていくため、多様な主体と関係・対話しながら、**中心市街地の全体像・将来像を描く取組（次なる茨木・グランドデザイン）**を推進する。
	3	中心市街地における**一方通行化など、「歩きたくなるまちづくり」**に向けた検討を進める。
	4	**総持寺周辺について**、JR総持寺駅開業や東芝工場跡地における新たなまちづくりを契機として、**市東部の拠点としての機能向上**を図る。

テーマ⑨ 憩いと癒しの空間を守り、つくる

主な取組	1	里地・里山の保全活用や、水と緑のネットワーク形成を図る。
	2	整備が進む**安威川ダム周辺を「ハブ拠点」**と捉えて、**北部地域全体の魅力向上や持続可能な地域づくり**を行う。

テーマ⑩ まちの資源を活かした個性ある景観の形成を進める

主な取組	1	景観計画に基づき、魅力ある茨木らしい景観づくりを行う。
	2	中心市街地でより統一感あるまちなみを形成するため、**中央通り・東西通り沿道における景観のあり方について検討**を進める。

テーマ⑪ 地域と暮らしを支える交通システムを構築する

主な取組	1	**山間部や丘陵部等における移動支援**のあり方について、地域住民と共に検討を進める。
	2	**幹線道路における渋滞解消**を目指し、交通量等の現状把握及び将来予測を行い、都市計画道路の整備効果の検証や、国・大阪府・警察と連携した交差点改良などの対応を図る。

テーマ⑫ 人と環境にやさしい都市づくりを進める

主な取組	1	再生可能エネルギー等の導入促進や市民一人ひとりの啓発等により、環境負荷低減への取組を進める。

テーマ⑬ 市民・民間によるまちづくりを進める

主な取組	1	民間によるまちづくりや、市民主体のまちづくり活動が活発に展開されるよう、必要な支援を行う。

都市構造図(p87)

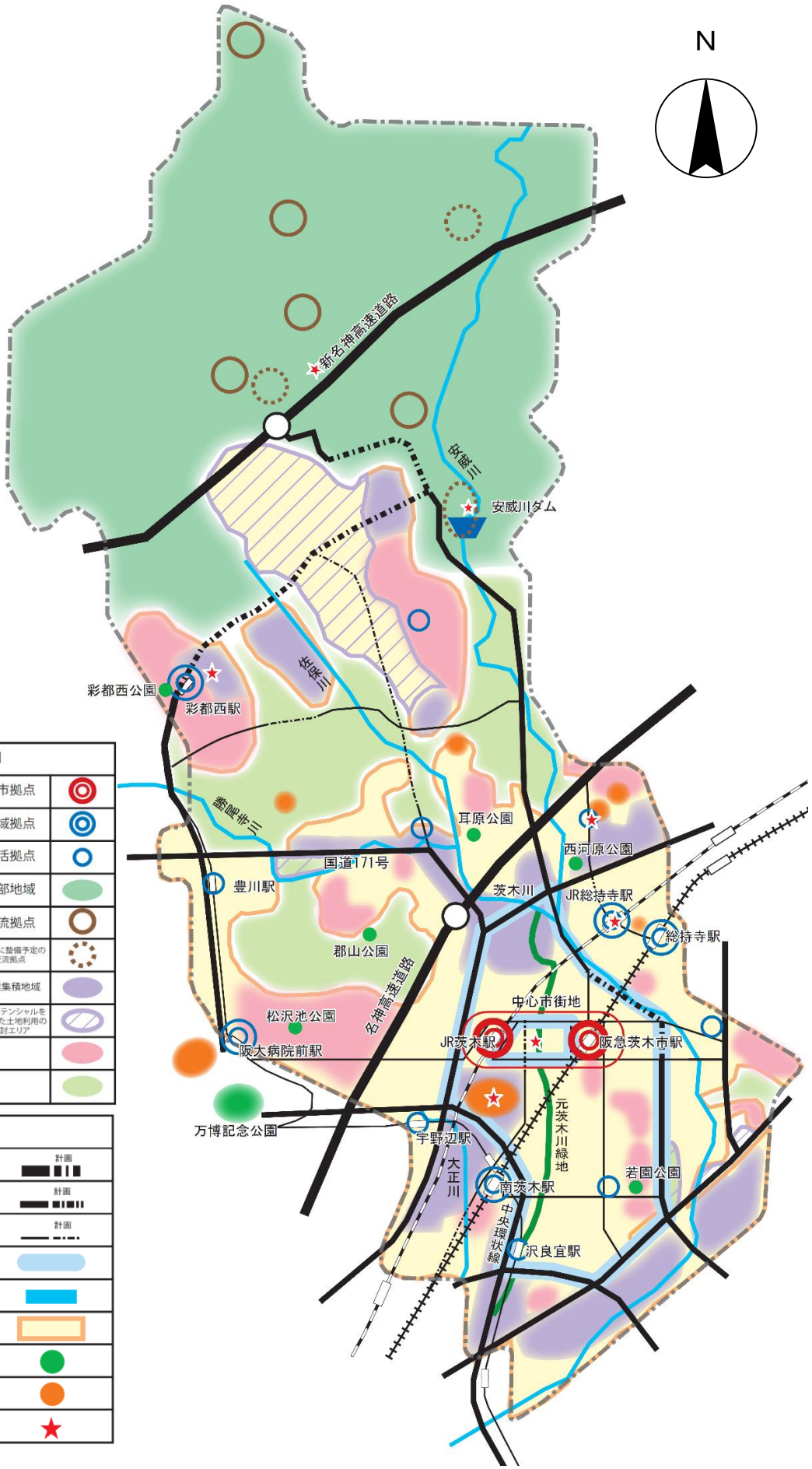

都市構造区分　凡例			
①	中心市街地(都市拠点)	都市拠点	
②	地域拠点・生活拠点	地域拠点	
		生活拠点	
③	北部地域	北部地域	
		交流拠点	
		将来的に整備予定の交流拠点	
④	産業集積地域	産業集積地域	
		立地ポテンシャルを活かした土地利用の検討エリア	
⑤	一団の住宅地		
⑥	市街地に隣接したみどり		

凡　例	
国土幹線道路	計画
主要幹線道路	計画
地域幹線道路	計画
環状道路	
河川	
市街化区域	
総合公園・地区公園・緑地	
大学が立地するエリア	
本市の魅力・強みを活かす新たな拠点	

都市構造区分別　目指す地域イメージ（p88-）

① 中心市街地（都市拠点）

多様な都市機能や広域交通結節点の機能を集積し、多核ネットワーク型の都市構造を形成する中心的役割を担うとともに、市街地の賑わいの核となる拠点

市民会館跡地エリアを中心として多様な主体による出会いや活動が絶えず起こり続け、より多くの人が利用し、滞在、回遊することで、「人」「モノ」「カネ」に加えて「感性」が循環し交流する地域をめざします。

② 地域拠点・生活拠点

コンパクトな生活圏を形成する上で基礎となる都市機能が集積する拠点

地域拠点は、鉄道駅周辺の市街地として暮らしを支える購買・サービス機能が一通り備わっている地域を、生活拠点は、徒歩または自転車利用圏域での暮らしを支える機能が一定程度備わり、地域福祉やまちづくりの交流・活動拠点となる施設・機能が立地する地域をめざします。

③ 北部地域

水と緑のネットワークを形成する要素であり、強みである自然を活かした交流・観光を支える地域

今ある環境を守り、活かし、安威川ダム周辺を山とまちをつなぐ「ハブ拠点」と捉え、北部地域の魅力アップと活性化を図るとともに、地域住民の暮らしと交流・観光を支える生活基盤の維持・充実をめざします。

④ 産業集積地域

恵まれた交通・立地条件や知的資源を活かして、経済や雇用、暮らしを支え、活力をけん引する「産業」を創り、育てる地域

周辺市街地と調和した工場等の立地維持を図り、新名神高速道路の開通による広域交通の利便性向上などを背景に、幹線道路沿道では周辺環境に配慮した産業系施設立地を促進していきます。

⑤ 一団の住宅地

良好な住宅地や今後、本市の新たな魅力・強みになることが予想される新規開発住宅地など、住宅・住環境の価値向上の役割を担う地域

緑豊かで成熟した住環境を維持し、住宅地内において生活を支える維持を図ることなどを通じて、高齢者も安心して住み続けることができ、住民自身が主体的に地域課題の解決に取り組む住宅地をめざします。

⑥ 市街地に隣接したみどり

河川や元茨木川緑地、山麓部の農地、市街地内及び市街地に隣接した緑や水辺など、水と緑のネットワークを形成する地域

市民が身近なところで自然・みどりに触れ、眺めることができる田園空間や丘陵地を保全します。

第3章（p101-p110）　都市づくりとまちづくりの進め方

都市づくりとまちづくり施策の推進（p102）

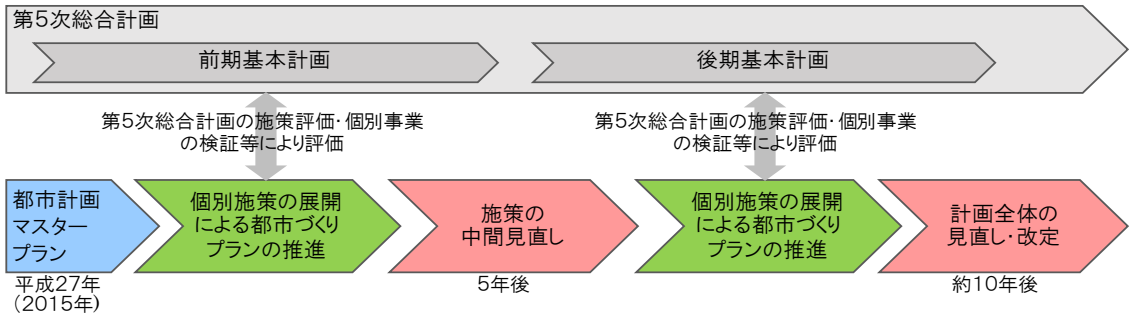

市民・民間との連携・協働（p103-）

市民との連携・協働

・まちづくりについて考えるための情報の提供
・市民が参加する多様な機会の提供
・住民による自主的なまちのルールづくりの支援 など

民間との連携・協働

・民間との連携による公共事業の推進
・民間が主体的に行うまちづくり事業の推進